



## 大雨による道路災害

台風などによる大雨が道路災害をもたらすことがあります。幹線道路が通行止めになると、広範囲にわたって産業や住民生活に影響を及ぼすことになります。平成 16 年の愛媛県新居浜市の国道 11 号と平成 30 年の高知県大豊町の高知自動車道の例を取り上げます。

### ■平成 16 年の国道 11 号の法面崩壊（愛媛県新居浜市）

平成 16 年（2004）8 月 30 日午後 6 時 15 分頃、台風 16 号による降雨のため、新居浜市船木の国道 11 号で法面崩壊がありました。崩壊の規模は高さ約 10m、幅 12~14m、厚さ 1.0m 程度で、樹木が道路上に倒れ落ち、擁壁・ストーンガード（落石防護柵）裏は崩壊土砂で満杯の状態でした。崩壊土砂量は 200 m<sup>3</sup> 程度と推定されました。災害発生時には、当日の午前 2 時から降雨が始まり、連続雨量 169 ミリ、最大時間雨量 18 ミリを観測していました。この崩壊により、国道 11 号は午後 9 時 35 分まで通行止めとなりましたが、法面の点検、倒木の撤去等を行い、片側交互通行による交通を確保しました。その後崩土の撤去、仮設防護柵の設置を行い、9 月 1 日午前 6 時に片側交互通行を解除しました。<国土交通省四国地方整備局道路部道路管理課編「直轄道路災害復旧申請事例集」2005 年>



### ■平成 30 年の高知自動車道の斜面崩壊（高知県大豊町）

平成 30 年（2018）7 月、台風 7 号や梅雨前線の影響で、笛ヶ峰南観測所では 3 日から 8 日までの総降水量 1,352 ミリ、時間最大雨量 88.5 ミリを記録しました。この豪雨の影響により 7 日未明に大豊町上名で斜面崩壊が発生し、高知自動車道新宮 IC～大豊 IC 間にある立川橋（上り線、延長 64m）の橋梁上部工が流出しました。通行止めの長期化が見込まれましたが、当区間は上下線分離構造で、下り線は被災を免れたため、13 日 11 時に下り線を利用した対面通行が開始されました。その後 NEXCO 西日本では専門家を交えた技術検討委員会で検討し、現地調査等を踏まえて復旧工事を行い、令和元年（2019）7 月 8 日に 4 車化運用を再開しました。<国土交通省四国地方整備局道路部編「平成 30 年 7 月豪雨四国地方の道路災害と対応」2019 年、中島和樹・井田和輝「平成 30 年 7 月豪雨により被災した高知自動車道立川橋の復旧について」（高速道路と自動車、2019 年 9 月）など>

